

大阪労働局発表
令和6年7月25日

【照会先】
大阪労働局 労働基準部 健康課
(電話) 06(6949)6500

「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施中

- 本年4月以降大阪労働局管内で、熱中症による労災の療養補償請求があった件数(療養した月別)は、**4月4件、5月8件、6月29件**と**6月に入り急増しています**。

また、熱中症による死亡災害と思われるものが現時点までに2件発生し、いずれも屋外作業であり、**作業後しばらくしてから**病院へ搬送され死亡が確認されているものです。



- 梅雨明けとなり、7月下旬からは、本格的に気温が上昇し、熱中症のリスクが高くなる時期となります。

今年は、**昨年以上に「職場における熱中症」が増加する傾向があります**ので、各事業場の皆様において、以下の「熱中症予防対策」の取組みをお願いいたします。

- ①暑さ指数の低減化
- ②暑さ指数に応じた「作業の中断」や「こまめな休憩」
- ③水分・塩分を積極的に摂取させ、その確認の実施
- ④作業開始前の健康状態を確認し、作業巡視の頻度増加
- ⑤熱中症予防対策の教育と8月はリスクが高まることの周知



- 体調不良の予兆があったにもかかわらず、「炎天下」や「高温の屋内」での作業を継続し、熱中症を発症させたケースは多数あり、2件の死亡災害も作業中の体調異変を感じつつも、すぐには病院にかかっていませんでした。熱中症は短時間で容態が急変しますので、本人や周りが、**体調異常を認めた場合は躊躇することなく、救急隊を要請するようにしてください**。

令和6年度の熱中症予防対策の取組について

(1) 専用リーフレットによる周知啓発（資料1・資料2参照）

※暑さ指数（WBGT 値）とは、気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮して労働環境において作業者が受ける暑熱環境による熱ストレスの評価を総合的に行う指標です。

(2) 熱中症予防対策セミナーの開催

開催日時： ~~5月29日（水）14:00～16:00~~

~~6月12日（水）10:00～12:00~~

~~7月3日（水）14:00～16:00~~

8月4日（水）14:00～16:00

会場:大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか本館または南館

キャンペーン期間中、暑さが本格化する6月～8月に合わせ、熱中症予防対策セミナーを開催します。同セミナーでは行政から熱中症対策の情報の提供、専門医からの具体的な熱中症対策等の説明を行います。

※日時の変更や中止となる場合があります。詳細は以下の [大阪産業保健総合支援センター URL からホームページを参照ください。](#)

(3) キャンペーン期間中に実施するパトロール及び事業場指導等において、熱中症予防対策に取り組むよう指導しています。

(4) 事業者団体に対してキャンペーンを周知し、会員事業場への周知を要請

- ・令和6年5月9日、19の事業主団体に会員事業場への周知を要請
- ・令和6年7月1日、事業主団体・災害防止団体等の49団体に会員事業場への周知を要請

(5) ホームページでの周知広報

大阪労働局
新着情報・イベント情報



厚生労働省
クールワークキャンペーン
実施要綱



大阪産業保健総合支援センター
熱中症セミナー情報



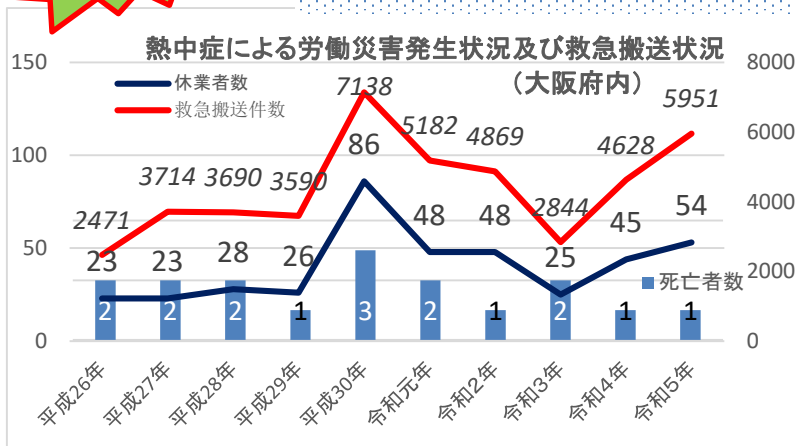
厚生労働省
クールワークキャンペーン
(職場における熱中症予防対策)



日本語他10か国語の熱中症対策のリーフレットも掲載されています

死亡ゼロに

熱中症を予防しよう!



大阪府内では、令和5年の職場における熱中症による休業4日以上[※]の死傷者数が、54人、前年に比べ9人の増加となりました。また、1人がお亡くなりになっています。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらがり等の症状や重症では**死にいたる**こともあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月 (重点取組期間7月)



キャンペーン
実施要項

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組みましょう!**

なお、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」については、期間ごとの実施事項に重点的に取り組むことに加え、熱中症による死亡者を出さないために、少しでも異変を感じたら**病院へ運ぶまでは一人きりにしない**といった適切な措置を講じるようお願いいたします。

異常時の措置

・熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、本人や周りが少しでも異変を感じた時には**すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

暑さ指数とは：WBGTとも呼ばれ、気温に加え、湿度、風速、輻射熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数で、熱中症警戒アラートなど熱中症予防に幅広く利用されてます。

気象庁【令和6年(向こう3か月の天候見通し)】(令和6年7月23日発表)

気象庁の(令和6年8月から10月)の向こう3か月の天候見通しは、近畿地方の降水量は平年並みですが、近畿地方の気温は、**平年より高い**となっています。

環境省【熱中症警戒アラート】

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移していることから、環境省と気象庁は令和3年度から「熱中症警戒アラート」を全国で運用しています。熱中症警戒アラートは、暑さ指数(WBGT)に基づき、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報です。令和6年度についても引き続き全国で運用を開始します。

〈配信サービス〉

- ・個人向けメール配信サービス：熱中症警戒アラート等
- ・個人向けメール配信サービス：暑さ指数(WBGT)
- ・事業者向け電子情報提供サービス：暑さ指数(WBGT)
- ・「環境省」LINE公式アカウント：熱中症警戒アラートや暑さ指数をお知らせ



環境省
熱中症予防情報
サイト

キャンペーン期間（5月～9月）

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□ 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施しましょう
□ 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置しましょう
□ 服装	準備期間に検討した服装を着用しましょう
□ 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止などの工夫をしましょう
□ 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整しましょう ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
□ 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取しましょう（水分等を携行させる等を考慮）
□ プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減させましょう
□ 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮しましょう ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□ 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前にも確認しましょう
□ 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者お互いの健康状態をよく確認しましょう
□ 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置を行いましょう ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

厚生労働省は働く人の熱中症を防止するためのポータルサイト

「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」

を運営しています

教育用教材として動画コンテンツや 万一の際の救急措置等の要点が記載された「熱中症予防カード」などを活用し熱中症予防を積極的に取り組みましょう



自分で できる



7



つのこと

1

熱中症を正しく知ろう

1-1

(管理者編)



動画はQRから

1-2

(作業者編)



動画はQRから

2

応急手当と 水道水散布法



動画はQRから

3

暑さ指数の活用

3-1

(管理者編)



動画はQRから

3-2

(作業者編)



動画はQRから

4

暑熱順化



動画はQRから

5

水分塩分 同時補給



動画はQRから

6

プレクーリング



動画はQRから

7

健康管理



動画はQRから

1 熱中症を正しく知ろう

- 体内に身体に熱がこもって、体温が上がって、熱中症になる
熱中症になる要因は、
 - 「蒸し暑さ」
 - 「暑さに慣れていない」
 - 「水分・塩分の不足」
 - 「長時間連続作業」
- 対策として、以下の②～⑦を適切に講じてください



2 応急手当と水道水散布法

- I度(軽度)意識ははっきりしているが、めまい・立ちくらみ等の症状
→冷所に移動して安静にし、身体を冷やし、水分と塩分を補給(1人にしない)
- II度(中等度)頭痛や吐き気、だるい等の症状
→医療機関を受診(状況のよくわかる人が医療機関に同行)
- III度(重症)意識障害、けいれん発作、高体温等の症状
→救急車を要請
救急車が到着するまで、作業着を脱がせ、水をかけて身体を冷却



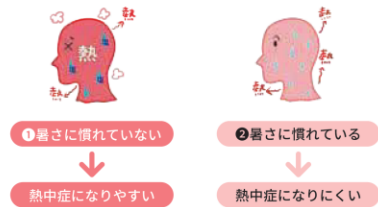
3 暑さ指数の活用

- 暑さ指数:総合的に蒸し暑さを表すもの
暑さ指数を活用するための4つのステップ
①暑さ指数の測定
②着用している作業着などを考慮して測定値を補正
③危険度を確認して対策
④作業着への周知

31~33	☹️	危険 Danger
28~31	😞	嚴重警戒 Severe Warning
25~28	😟	警戒 Warning
21~25	😓	注意 Caution

4 暑熱順化

- 暑熱順化:夏の暑さに身体を慣らすこと
入職したての人、長期休暇明けの人は、要注意
暑さに体が慣れても数日間職場を離れると効果は消滅
運動や入浴などで汗をかいて暑熱順化することもできる



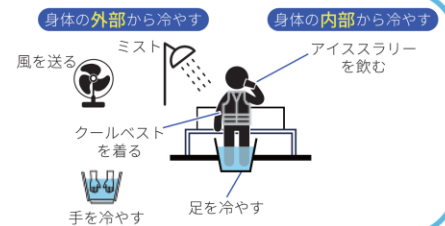
5 水分塩分同時補給

- 水分と塩分は同時に補給
のどが渴いたと思ったときには、すでに脱水状態が始まっていることがある
のどが渴く前に、仕事の合間に、こまめに水分を補給することが大切



6 プレクーリング

- あらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを緩やかにする
プレクーリングの方法は以下の2つ
○ 身体の外から冷やす方法
○ 内部から冷やす方法



7 健康管理

- 管理者: 現場パトロールを行い、作業員に声をかけ、健康状態を確認
- 作業者: 単独作業を避け、声をかけ合う
こまめに水分・塩分を補給



参考リンク先

学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!
職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



(R6.4)